

平成 23 年 8 月 5 日
総 務 局

平成 23 年度都区財政調整算定結果について（要旨）

平成 23 年度都区財政調整について、各特別区に対する交付額が決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 平成 23 年度都区財政調整区別算定結果の特徴

《普通交付金の額》

- ・特別区に交付する普通交付金の額は、8,330 億 10 百万円で、前年度と比べて、91 億 8 百万円、1.1%の増となった。
- ・今年度は、交付区 22 区・不交付区 1 区となった。

- 普通交付金の交付額は、交付金の財源である市町村民税法人分の増収等により、3 年ぶりに増額となった。
- 区別の普通交付金の交付額は、前年度と比べて 14 区が増額となった一方、8 区が減額となった。（不交付の港区を除く。）
- 普通交付金の交付額が多い特別区は、足立区、江戸川区、練馬区、葛飾区、大田区の順で、前年度と同様である。
- 渋谷区は、特別区民税の減の影響などにより、基準財政収入額が基準財政需要額を下回り、平成 20 年度以来 3 年ぶりに交付区となった。
- 港区は、基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、財源不足額が生じないため、前年度と同様、不交付区となった。

《基準財政収入額》

- ・基準財政収入額は、9,403 億 74 百万円で、前年度と比べて、9 億 58 百万円、0.1%の減となった。

- 基準財政収入額は、雇用・所得環境の回復の遅れによる特別区民税の減、企業収益の持ち直しによる配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金の増、住宅ローン税額控除に係る減収補填分の増等による地方特例交付金の増などにより、全体として減額となった。
- 区別の基準財政収入額は、特別区民税の増減の状況により、前年度に比べて 12 区が増となった一方で、11 区が減となった。

《基準財政需要額》

・基準財政需要額は、1兆7,576億50百万円で、前年度と比べて、79億69百万円、0.5%の増となった。

- 特別区の実態等を踏まえ、1項目の新規算定、18項目の算定改善等を行ない、平成23年度限りの財源対策として2項目の臨時的算定を行った。

【主な項目】

- 地上デジタル放送対応経費として6億30百万円を新たに算定した。
- 認証保育所運営費等事業費で13億44百万円を増額、中小企業関連資金融資あっせん事業（緊急対策分）で14億97百万円を算定したことなどにより、算定の充実を図った。
- 道路改良事業について特別区の事業実態を踏まえて見直した結果、151億60百万円の減となった。
- 交付金総額の減少を踏まえ、財源対策として、公共施設改築工事費の年度事業量140億24百万円及び道路改良費の年度事業量201億75百万円を臨時的に圧縮した。また、大規模改修工事費等に対し臨時的な起債を充当し、150億43百万円を減額した。

2 各区に交付する普通交付金の額（22交付区分）

基準財政収入額【23区】（A）	940,374百万円（前年度比0.1%減）
基準財政需要額【23区】（B）	1,757,650百万円（前年度比0.5%増）
差 引（B）－（A）	817,276百万円（ア－イ）
うち財源不足額	833,010百万円 ア
【交付区22区	基準財政収入額<基準財政需要額】
うち財源超過額	15,734百万円 イ
【不交付区1区	基準財政収入額>基準財政需要額】
普通交付金(=財源不足額)	833,010百万円（前年度比1.1%増）

(参 考)

都区財政調整とは、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、都が課する市町村税の一部を調整税とし、その一定割合を特別区財政調整交付金として、特別区に対して交付する制度である。

〈 調 整 税 〉 固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税
なお、恒久的減税の廃止に伴う経過措置として、平成21年度までの間、たばこ税調整額と交付金調整額が加算されていた。

〈 配 分 率 〉 調整税等の55%

〈 交付金の種類 〉 普通交付金と特別交付金の2種類があり、交付金総額に占める割合は、普通交付金：特別交付金＝95：5
※普通交付金は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える特別区に対して、超える額を交付する。
※特別交付金は、災害等の臨時的需要に対して交付する。

【問い合わせ先】 総務局行政部区政課
【電 話】 直通5388-2422